

(別記第1号様式)

根室市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施概要書

以下の案件について、市民の皆さんからご意見を受け付けています。

施策等の名称	根室市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）	
募集等の趣旨	根室市における2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、「温対法第21条」に基づき、市民・事業者・行政の各主体が、地域の特性と実情を十分に踏まえ、互いに連携し、温室効果ガス排出抑制の取り組みを総合的かつ計画的に推し進めるため、令和6年12月に市内産業団体や経済界、自然保護団体、公募による市民や高校生等で構成する委員会組織を立ち上げ、そこでの議論を重ね、今後の根室市の地球温暖化対策の指針となる計画を策定したため、根室市多文化共生推進プラン（案）に対する市民意見を公募するもの。	
案及び公表資料	・根室市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（本編）	
公表方法	①市ホームページへの掲載	
公表場所	②市役所1階 市民生活部生活環境課での閲覧	
	③市役所3階 情報公開コーナーでの閲覧	
	④歯舞支所及び地域会館（落石、花咲港、厚床、温根沼）での閲覧	
公表日	令和8年2月26日	
意見の募集方法	募集期間	令和8年2月26日（木）～ 令和8年3月27日（金）
	提出できる人	・市内に住所を有する者 ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・市内の事務所又は事業所に勤務する者 ・本市の学校に在学する者 ・本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
	提出方法	・窓口への持参 ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール
	提出様式	・意見等提出書（別記第2号様式） ※パブリックコメント制度のトップページからダウンロードできます。
その他	・ご意見を提出いただく際は、 <u>必ず氏名、住所、連絡先を記載</u> してください。 ・電話によるご意見の受付や、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。 ・お寄せいただいたご意見等を公表する際は、氏名、住所等の個人情報 は 公開いたしません。 ・いただいたご意見の概要や、これに対する市の考え方などを取りまとめた上で、市役所ホームページでお知らせします。	

施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先）

根室市市民生活部生活環境課環境衛生担当

住所：〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地（市役所本庁舎1階）

電話：0153-23-6111（内線3141番）

FAX：0153-24-8692

電子メール：sim_seikatsu@city.nemuro.hokkaido.jp